

〈特定健康診査は、各保険者が実施します〉



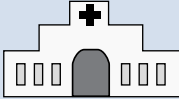
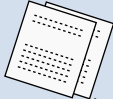

窓 口	対 象 者	特 定 健 康 診 査	健 康 診 査
国民健康保険課	国民健康保険加入者(※)	今年度40〜74歳になるかた	75歳以上
加入中の健康保険	会社員とその扶養家族		
	公務員とその扶養家族		
	任意継続制度利用中のかた		
高齢者保険事業室	後期高齢者医療制度加入者(※)		
保健センター	生活保護受給者(※) (40歳以上のかた)		

※川口市国民健康保険・後期高齢者医療制度（長寿医療制度）

加入者、生活保護受給者の場合

- ・実施期間…7月～翌年2月（生活保護受給者は11月まで）
- ・実施機関…市が委託した健診実施機関
（通知の際に案内します）
- ・自己負担…500円（生活保護受給者は除く）

特定健康診査の受診のしかた（川口市国民健康保険の場合）

- 1 健診の通知** 特定健康診査の受診券と、ご案内が届きます。

- 2 予 約** 健診実施機関一覧から、一カ所選り電話などで予約します。

- 3 受 診** 特定健康診査を受けます。

- 4 結 果** 健診実施機関から結果通知表を受け取ります。

- 5 保健指導の通知** 特定保健指導の利用券が届きます。（該当者のみ）


市が実施する特定健診などと同時に、介護保険の生活機能評価診査を行います。

- ・満65歳以上のかたが対象です。（要介護者および要支援者を除きます。）
- ・生活機能の低下が心配されるかたを対象に行う介護予防事業（健康運動教室、健康栄養教室、お口の健康教室）への参加が望ましいかたを把握することを目的に行います。
担当課・・・介護保険課

問い合わせ・・・国民健康保険課 ☎259-7916

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・解消に着目した「特定健康診査・特定保健指導」（メタボ健診）が実施されます。生活習慣病予防のために、ぜひ受けましょう。

（注）平成19年度まで実施されていた基本健康診査はなくなりました。

「メタボ健診」が始まります！



おへその回り（腹囲）も測るよ！
85cm以上あるかな!?



国民健康保険課 健康まもるくん